

# くらしの情報

Information for Living

**9月の納税・保険料**

国民健康保険税	3期
後期高齢者医療保険料	3期
納期限：9月30日(木)	

※市税は納期内に納めるようにしましょう。  
また、納め忘れがなく、簡単な納付方法として、口座振替制度があります。ぜひ、ご利用ください。

## お知らせ

### 市長と語り合う！「市民の日」

秘書広報課

皆さんの声を行政に反映するために、市長と語り合ってみませんか。話題はなんでも結構です。

■日時／9月27日(月) 13時～16時

■場所／岩瀬地区 南飯田ふるさとコミュニティセンター

■問合先／秘書広報課 (☎5815111・7513111、内線1268)

※次回の「市民の日」は、10月22日(金) 大和地区 中根分館で行います。

### 平成22年「国勢調査」の実施

企画課

本年10月1日に、平成22年「国勢調査」を実施いたします。

### 平成23年度版「県民手帳」などの申込みについて

企画課

■種類・価格／「県民手帳」ポケット版300円・標準版400円・デスク版900円・「農業日誌」1,400円・「ファミリー日誌」1,400円・「新農家暦」490円

■申込先／企画課(大和庁舎)、

総合窓口課(岩瀬・真壁庁舎)まで、代金を添えてお申し込みください。

■申込期限／9月24日(金)  
■問合先／企画課 統計係 (☎5815111・7513111、内線1273)

### 悪質業者や振り込め詐欺の被害から高齢者を守りましょう

桜川市消費生活センター

悪質商法による高齢者の被害を食い止めるには、ご家族はもとより高齢者の周りの方々に高齢者の様子を気にかけていただくことが大切です。

県消費生活センターでは、9月1日～30日までの1か月間、市町村、県警本部と協力して被害防止のための啓発キャンペーンを実施いたします。  
契約トラブルの相談は、「高齢者被害110番」  
☎029-225-0999

## 健康・福祉

### 市民健康講座(無料)

健康推進課

救急車の正しい利用法  
■日時／9月24日(金) 13時30分～15時

■場所／真壁福祉センター 2階 会議室

■講師／桜川消防署 救急救命士  
■申込期限／9月22日(水)  
■問合せ・申込先／健康推進課 (☎5815111・7513111 代表)

### 「家族介護慰労金」を支給します

介護長寿課

市では本年度より、在宅で要介護者を介護している方の苦勞に報いると共に、これからも要介護者が継続して在宅で過ごせるように、家族介護慰労金支給事業を開始いたします。

#### 支給の対象者

介護保険法による要介護区分が要介護3以上に認定されている方、または当該認定された方と同等と認められた方と、過去1年間(本年度は、平成21年8月1日～平成22年7月31日まで)継続して同居し日常生活している方が対象です。(同一世帯で要介護3以上の要介護者を2人以上介護している場合でも、支給対象者は1人です。)

#### 慰労金受給条件／次の条件を全て満たしている方です。

・要介護者または介護者が市税などに滞納が無いこと  
・要介護者が、過去1年間に介

護保険サービス(デイサービスなど)の利用および医療機関への入院日数の合計が90日を超えないこと  
・要介護者が、特別児童扶養手当などの支給に関する法律に規定する特別障害者手当の支給を受けていないこと  
・要介護者が、桜川市在宅障害児福祉手当支給条例に規定する福祉手当の支給を受けていないこと

#### 慰労金の額／年額5万円

#### 手続方法／家族介護慰労金を受給するためには、申請書の提出が必要で

この事業に該当すると思われる方には、9月中に手続きに必要な書類を郵送いたします。要介護認定を受けていない方で、日常生活において、ほぼ全面的な介護が必要な方を介護している方は、次にお問い合せください。

#### 提出期限／10月29日(金)

■問合せ・提出先／介護長寿課 (☎5815111・7513111、内線2331)

### 子ども手当の申請について

児童福祉課

子ども手当の創設に伴い、3

月末まで児童手当を受給していた方は、子ども手当の申請が免除されています。

ただし、中学2・3年生の子どもなど、新たに子ども手当の対象となる、子どもを養育されている方や3月末まで児童手当を受給していなかった方は申請が必要です。

#### 申請猶予期限：9月30日(木)

4月1日に受給資格のあった方は、9月30日までに申請をすれば4月分からの子ども手当を受給することができますが、9月30日を過ぎると申請した日の属する月の翌月分からの支給となりますので、忘れずに申請してください。

#### 子どもが生まれたら

また、出生・転入などにより新たに支給資格が生じた場合は、認定請求書の提出が必要です。

請求書を提出し認定を受ければ、認定請求をした日の属する月の翌月分から支給されますので、申請はお早めにお願いたします。

※申請が、出生または転入日の翌月となった場合で、申請が、出生・転入日の翌日から数えて15日以内ならば申請した月から支給となります。

#### 申請に必要なもの

請求者の健康保険証の写し(請求者が桜川市国保以外の場合)・請求者の銀行などの口座番号が分かるもの(預金通帳など)・印鑑

■申請場所／児童福祉課(岩瀬庁舎・総合窓口課(大和・真壁庁舎))

■問合先／児童福祉課 (☎5815111・7513111、内線2325・2326)

市のスポーツ・芸術文化振興に、ご寄付をいただきました。ありがとうございます。

氏名／トマトハウス真壁店

代表 笹沼りつ子様

寄付金／37,910円

#### お詫びと訂正

8月1日発行の「広報さくらがわ」に掲載した内容に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

#### 訂正箇所

・くらしの情報(9ページ)の「お詫びと訂正」の児童氏名  
誤 桜井亜実 正 桜井亜実  
・歴史民俗資料館だより(13ページ)の写真説明  
誤 真壁久幹 正 真壁久幹

**TKC 古橋伸夫税理士事務所**  
～お客さまに豊かさとお得感を～  
桜川市真壁町桜井765-2  
TEL 0296-54-1540

あなたの描く想像を現実により綺麗に より美しくあなたと感動を繋ぐ存在でありたい。  
株式会社 **デジタル印刷**  
TEL.0296-54-2626(☎) FAX.0296-54-2724

勉強がらくになるのは公文式!  
はじめよう! **KUMON** ぜひ一度、教室も見て下さい。  
真壁中央・十里・明野ピース・スフィア教室  
代表 0296-57-2969  
真壁中央：桜川市真壁町田52-4

**受講生募集中**  
教育訓練給付金制度対象講座に指定されました子育てママ支援指定講座実施します  
資格取得を目指している方おすすめ  
Word・Excel講座(基礎～応用) (86時間)  
MCAS Word&Excel2007資格取得講座 (70時間)  
お問い合わせ **ジョイネットパソコンスクール** TEL 54-1575  
桜川市真壁町亀熊2000-1 http://joynet-pc.jp